

国際バカロレア認定のための手引き (ディプロマ・プログラム編)

平成30年3月

作成：文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局

国際バカロレア：DP認定のための手引き（目次）

第1章 国際バカロレアとは	1
1-1. 理念	
1-2. DPのプログラム概要と日本語DPの取組み	
1-3. 大学入試におけるIBの活用	
コラム①：『IB卒業生、IB校校長からのメッセージ』（寄稿）	
【認定プロセスにおける必要コストについて】	11
第2章 認定までのプロセス例	12
2-1. はじめに	
2-2. スクールインフォメーションフォームの提出	
2-3. 候補校申請書の提出	
2-4. 候補校申請書の検討	
2-5. コンサルタントの決定・訪問	
2-6. 認定校申請書の提出	
2-7. 認定校申請書の検討	
2-8. 確認訪問	
2-9. 認定	
2-10. 認定後の定期評価訪問	
2-11. 認定までの学校の宣伝について（注意喚起）	
第3章 コーディネータおよび教員の確保	23
3-1. コーディネータとは	
3-2. IB教員とは	
3-3. ワークショップ（WS）の種類	
3-4. 大学におけるIB教員養成	
3-5. 特別免許状の活用	
3-6. 教員の採用に係るその他の方法	
第4章 学校のコスト負担	30
4-1. 段階別の必要経費	
4-2. 設備費用	
4-3. 研修費（WS参加費）	
4-4. 教員の採用に係る人件費	

コラム②：『ディプロマ・プログラム（DP）に必要な設備って??』

第5章 生徒・個人のコスト負担…………… 34

5-1. 受験料（評価料）

5-2. 教材費

コラム③：『国際バカロレアは生徒にとって金銭負担が大きい??』

第6章 奨学金…………… 36

6-1. 世界で生きる教育推進支援財団による個人負担への支援

コラム④：『世界で生きる教育推進支援財団の目的』（寄稿）

第7章 IBカリキュラム…………… 38

7-1. IBカリキュラムの概要

7-2. 国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの導入を
促進するための教育課程の特例措置について

第8章 評価…………… 39

第9章 教材…………… 41

第10章 認定後の対応…………… 45

10-1. 定期評価訪問（再掲）

10-2. 年間スケジュール（例）

10-3. 大学入学者選抜への対応

コラム⑤：『予測スコア??』

第11章 よくある質問…………… 49

第12章 国際バカロレア関連用語集…………… 53

第13章 お問い合わせのための連絡先…………… 56

巻末資料…………… 57

国際バカロレアを活用した大学入試（例）

第1章 国際バカロレアとは

1-1. 理念

国際バカロレア（IB）¹は、1960年代にスイスで開発された教育プログラムです。元々は、世界各国の外交官や国際機関職員などの家庭の子供たちがインターナショナルスクールを卒業した後、母国の大学に進学するための入学資格を付与する目的で開発されました。教育制度の異なる国々において同等に受け入れられる必要がありますので、一つの国の制度や内容に偏ることのない、世界標準の教育プログラムとして発達したと言えます。

2019年（平成31年）3月28日現在、全世界153以上の国・地域で、国際バカロレア認定校は5,311校あります。このうち、本手引きが対象とする、16歳～19歳に向けたプログラムである「ディプロマ・プログラム（DP）」の認定校は、3,448校（日本国内45校：うち1条校28校）となっています。

IBが全世界的に普及する一番の理由として考えられるのが、「全人教育」に軸足を置いたその理念です。

元来、多様な国から集まった生徒のために開発されたプログラムですので、IBの目的は、『多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成』にあります。（IBの使命（IB mission statement）より一部抜粋。次ページに全文を掲載します。）

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ若者たちに向けて、人が持つ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えを持つ人々をも尊重できる人として、生涯にわたって積極的に、そして共感する心を持ってともに学び続けるよう働きかけるプログラムと言えます。

¹ IB：International Baccalaureate の略。教育内容を指すこともあれば、「国際バカロレア機構」を指すこともある。

IBの使命

IB mission statement

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。

この目的のために、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。

DPのカリキュラムモデル

（「国際バカロレア（IB）の教育とは？」より掲載）



こうした理念を体現するために、IBがどのような人物像を目指すのかを体系として表現するのが、「IBの学習者像 (IB Learner Profile)」² (詳しくは次ページを参照ください。) です。ここで挙げられる10の特徴こそ、IBの目指す人物像なのです。

1-2. DPのプログラム概要と日本語DPの取組み

IBの4つのプログラム (PYP³, MYP⁴, DP, CP⁵) のうち、16歳~19歳向けのDPでは、上述した教育理念を根底に据えながら、全世界の大学へのパスポートとしてのIBディプロマ資格を付与する目的で、高度で充実した教育プログラムが実施されています。(例えば米国の大学では、AP (Advanced Placement)⁶と同様に、DP科目の履修を大学入学後の単位として認める措置を採用している大学もあります。)

DPのカリキュラムは6つのグループと、「コア」と呼ばれる3つの必修要件から成立しています。6グループ (言語と文学 (母語) /言語習得 (外国語) /個人と社会/理科/数学/芸術) はいわゆる文系/理系を超えた学際的な構成となっており、さらに「コア」 (課題論文 (Extended Essay)⁷/知の理論

²学習者像 (IBの学習者像) : IBが理想として考える人物像のこと。「探究する人・知識のある人・考える人・コミュニケーションができる人・信念を持つ人・心を開く人・思いやりのある人・挑戦する人・バランスのとれた人・振り返りができる人」の10の人物像から構成される。

³PYP (Primary Years Programme) : IBのプログラムの一つ。3~12歳を対象とする。

⁴MYP (Middle Years Programme) : IBのプログラムの一つ。11~16歳を対象とする。

⁵CP (Career-related Programme) : IBのプログラムの一つ。16~19歳を対象に、キャリア形成に役立つスキルの習得を重視した職業教育を実施する。

⁶AP (Advanced Placement) : 非営利機関・カレッジボードが提供する教育プログラム。主に米国とカナダの高校において導入されている。APの授業の修了資格が、大学入学後の単位として認められるもの。

⁷課題論文 (EE: Extended Essay) : コアの一つ。履修科目に関連した研究分野について個人研究に取り組み、成果を4,000語 (日本語の場合は8,000字) の論文にまとめるもの。

(Theory of Knowledge)⁸/創造性・活動・奉仕 (Creativity, Activity, Service)⁹) は、通常のカリキュラムで学んだ内容を基礎として、自ら積極的に課題を設定し研究に取り組むことや、課外での活動を充実させるプログラムを学校が提供することとされています。

特筆すべきは、この中の「知の理論 (TOK: Theory of Knowledge)」です。TOKはDPを語る上で欠かせない要素として必ず挙げられます。「私たちは何を知っているのか?」「そもそも知るとはどういうことなのか?」といった課題を通して知識の本質について考え、批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚するよう促すプログラムとなっており、全てのDP学習の中心に据えられるべき学習という扱いになっています。

文部科学省は、こうしたDPの特徴的なカリキュラムが、語学を習得するためのものではなく、世界で活躍するグローバル人材を育成するために有効な、21世紀型の教育を実現するものであるとの認識の下、国際バカロレア機構と協議を重ね、2013年(平成25年)からDPの科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP (English-Japanese Dual Language DP)」の開発・導入に着手しました。今後、「日本語DP」で取得したDP資格も、従来の英語DP、フランス語DP、スペイン語DPと同様の評価を受けることとなります。

(DPのカリキュラムモデルについては2ページを、DPカリキュラムの概要と日本語DP対象科目については、次ページを参照ください。)

1-3. 大学入試におけるIBの活用

<国内大学での活用>

IBのDP資格取得者を対象に定員の枠を設けている大学や、特別入試の枠内で小論文、面接に加えDPスコアを合否の判断材料にしている大学があります。2018年(平成30年)12月現在でコンソーシアム事務局として把握してい

⁸知の理論 (TOK: Theory of Knowledge) : コアの一つ。「知識の本質」について考え、知識の構築に関する問いを探究するもの。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促すもので、最低100時間の学習が目安となる。

⁹創造性・活動・奉仕 (CAS: Creativity/Activity/Service) : コアの一つ。創造的思考を伴う芸術などの活動、身体的活動、無報酬での自発的な交流活動といった体験的な学習に取り組むもの。

DPのカリキュラム

【文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局調べ】
(平成31年 3月現在)

① 各グループから1科目ずつ選択し、計6科目を2年間で履修。ただし、グループ6(芸術)は他のグループからの科目に代えることも可能。6科目のうち、3~4科目を上級レベル(HL,各240時間)、その他を標準レベル(SL,各150時間)として履修。

グループ名	科目例
1 言語と文学(母語)	言語A:文学、言語A:言語と文学、文学と演劇*
2 言語習得(外国語)	言語B、初級語学、古典語学
3 個人と社会	ビジネス、 <input type="checkbox"/> 経済、 <input type="checkbox"/> 地理、グローバル政治、 <input type="checkbox"/> 歴史、心理学、環境システム社会* 情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、社会・文化人類学、世界の宗教、
4 理科	<input type="checkbox"/> 生物、 <input type="checkbox"/> 化学、 <input type="checkbox"/> 物理、デザインテクノロジー、環境システムと社会* コンピュータ科学、スポーツ・運動・健康科学
5 数学	(旧カリキュラム・2020年11月の試験までの実施) <input type="checkbox"/> 数学スタディーズ、 <input type="checkbox"/> 数学SL、 <input type="checkbox"/> 数学HL、 <input type="checkbox"/> 数学FHL (新カリキュラム・2021年より試験実施) <input type="checkbox"/> 数学 Analysis(HL)、 <input type="checkbox"/> 数学 Analysis(SL) <input type="checkbox"/> 数学 Application(HL)、 <input type="checkbox"/> 数学 Application(SL) *新カリキュラムは日本語でも指導可能
6 芸術	<input type="checkbox"/> 音楽、 <input type="checkbox"/> 美術、演劇、ダンス、フィルム、文学と演劇*

※なお、「文学と演劇」はグループ1と6の横断科目。「環境システムと社会」はグループ3と4の横断科目。
また、「世界の宗教」および「スポーツ・運動・健康科学」はSLのみ。

② また、プログラムの「コア」となる、次の3つの必修要件を履修。

課題論文(EE: Extended Essay) :履修科目に関連した研究分野について個人研究に取り組み、成果を4,000語(日本語の場合は8,000字)の論文にまとめる。

知の理論(TOK: Theory of Knowledge) :「知識の本質」について考え、「知識に関する主張」を分析し、知識の構築に関する問いを探究する。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促す。最低100時間の学習。

創造性・活動・奉仕(CAS: Creativity/Activity/Service) :創造的思考を伴う芸術などの活動、身体的活動、無報酬で自発的な交流活動といった体験的な学習に取り組む。

③ DP資格の取得には、上記を全て履修し、外部評価(国際バカロレア試験等)及び内部評価を通じて、原則として45点満点中24点以上を取得することが必要。配点は、6科目につき各7点(計42点)、3つの必修要件で計3点。

※「日本語DP」について

DPの授業・試験は、原則として、英語、フランス語又はスペイン語で行う必要があるが、その一部科目を、日本語で実施可能とするプログラム。内の科目と必修要件が、日本語でも実施可能。なお、日本語DPでも、6科目中2科目(通常、グループ2(外国語)に加えて更に1科目)は、英語等で履修する必要がある。

る限りでは、IBを活用した大学入試¹⁰を既に導入している大学は、全国に国公私立あわせて54大学あり、現在導入に向けて積極的な検討を行っている大学も多くあります。ただし、文部科学省が網羅的に全ての入試状況を把握しているわけではありませんので、出願にあたっては大学に個別にお問合せください。

(国内大学入試の活用例については巻末資料58～60ページを参照ください。)

<海外大学での活用>

DPは、世界各国の大学にスムーズに生徒を進学させることを目的に開発された教育プログラムですので、海外大学の入学資格としても幅広く活用されています。特に、英国やカナダ、オーストラリアなどのトップ大学においては、DPスコアと論文などの書類審査、面接のみで入学を許可する大学も多くあります。

(海外大学における入試活用例については巻末資料61～65ページを参照ください。)

ただし、こちらも、文部科学省が網羅的に全ての入試状況を把握しているわけではありませんので、出願にあたっては国際バカロレア機構のHP

(<http://www.ibo.org/en/university-admission/>) をご覧いただくか、大学に個別にお問合せください。

¹⁰ 国際バカロレア入試：IB資格の有無や、そのスコアなどによって合否判定を行う入学者選抜のこと。単に受験資格の一つとして記載しているだけでは国際バカロレア入試とは呼ばない。

コラム①：『IB生、IB校校長からのメッセージ』（寄稿）

今回本手引きの作成にあたり、少しでもIBのイメージを持っていただくため、あるIB校の卒業生および校長先生にお願いし、メッセージをお寄せいただきました。これからIBのことを知ろうと考えている方に最適なイントロダクションになると思いますので、以下に掲載させていただきます。

（なお、これらのメッセージは、具体的なIB校の授業内容などを知っていただくための一例として掲載いたします。当然ながら個人の感想を含んでおり、全てのIB校に共通する内容ではない箇所もありますので、どうぞご了承ください。）

（寄稿1）

「IB校での学習を振り返って」

東京大学2年 岡庭晴

私は、2013年までの中学、高校4年間、イギリスのインターナショナルスクールで国際バカロレア（IB）のミドルイヤーズプログラム（MYP）とディプロマプログラム（DP）の下で学び、国際バカロレアバイリンガル資格および国際バカロレア資格45点満点を取得しました。本稿では、IBでの先生方からのご支援、そして生徒生活についてご紹介いたします。

「なぜ」「どちらがどうなのか」「具体例を示して是非を説明して」・・・これらの問いの答えは、大抵、一つではありませんでした。考えなければ答えは出ません。私たち生徒は、わくわくしながら、緊張しながら、ときに困惑もしながら、考えさせられました。

シェイクスピア著『マクベス』でのヘビの比喩は何を意味するのか。夏目漱石著『こころ』における時制にはどのような意図が隠されているか。どうすれば美術作品は、大量消費社会の問題を提起できるのか。ベルサイユ条約はドイツに正しい制裁を加えたか。電流の流れやすい金属はどれか。国連ミレニアム開発目標はどのくらい達成されていて、何が課題なのか。再来週までに2カ国についてレポートを書いてください。

このような問いは、生徒に何を求めているのでしょうか。

問うた後には、生徒の議論、文体、具体例、意欲など、細かい点であっても、先生に褒められました。私たちは、自分で情報を求めて、意見を述べることが求められていたと思い返します。

このような学校生活の裏には、先生方の素晴らしい努力がありました。授業中には、異なる意見がないといけない、というほどの、学ぶ真摯な態度を示してくださいました。生徒のディスカッションと分析のために事例を紹介し、エッセイなどの課題を考え、問いかけられました。授業の準備として、一部の先生は、インターネットなどで自分なりに調べながら、他国の先生方とのご相談などもしていらしたそうです。とくに、難しい概念をわかりやすく教えることがとくに重要な、物理学や経済学などの授業では、先生方のご苦労も大きかったと思われました。

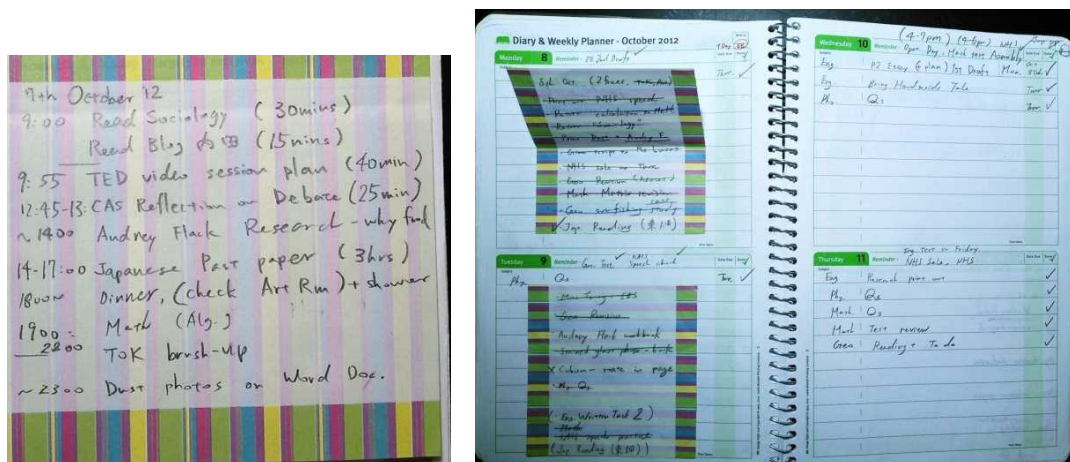
授業以外の時間にも、生徒のために、放課後や休み時間にまでレポート添削や質問への対応、大量の過去問の印刷をしてくださいました。他にもスタッフや先生方は、学校外のボランティアやサマーコースを紹介くださり、またキャリア・大学カウンセリングをしてくださいました。

一方、私は、毎日やるべきことのリストを作らなければ課題を把握できないくらいの課題を抱えていました。一週間の予定を見返していると、毎日、課題は、次の日までの宿題がいくつかと、二、三週間後までのレポートなどの課題があるという忙しさを思い出します。

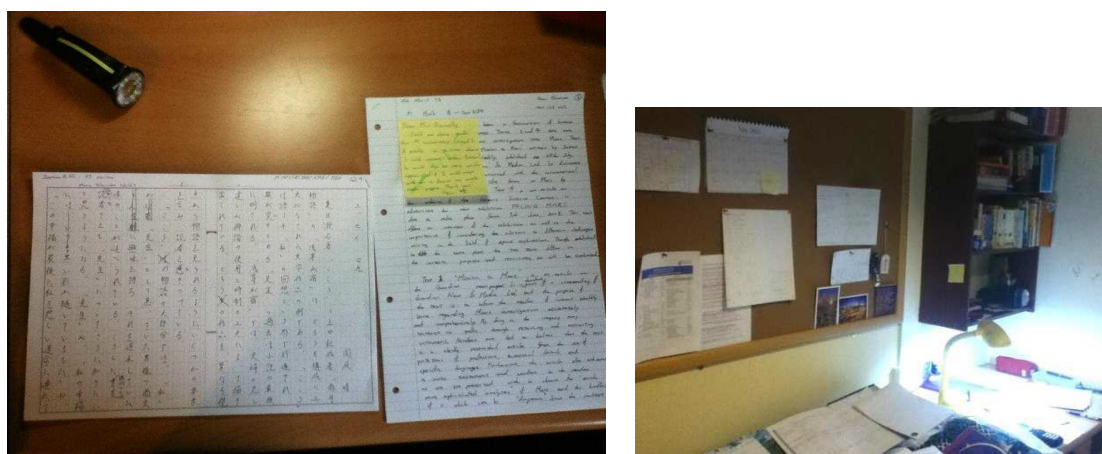
たとえば、高校2年のなかばの日曜日、やることメモは一杯でした。朝9時に興味があった本とブログに目を通して大学での勉強や日本の入試に備えました。その後、英語のプレゼンの計画をしてから教会と昼食に行きました。それからは先週参加したディベート大会の振り返りを課外活動フォームに書き、美術製作のための調べもの。その後の3時間は、日本語文学の過去問のエッセイを書き、夕飯後11時に寝るまでは、数学の練習をして、TOKのプレゼンを直している、というように、頭の疲れる日々を過ごします。

こうしたIBでの経験から、私は課題管理の力や、ディスカッションへの姿勢、自分から恐れず課外活動を実行する勇氣、様々な分野の研究のアプローチへの興味を伸ばすことができました。将来は、チームワークを大事に、より人が幸せに働ける経済のあり方を創るアジアの社会企業家になることを目指し、IBで学んでいた自分以上に一生懸命に、学んでいきます。

(以下参考として)



DP 最終学年の 10 月の日曜日の勉強の記録 (写真左) DP 最終学年の一学期の半ば、10 月の一週間の生徒手帳 (写真右)



DP 最終試験に向けた勉強

(写真左) 時間内に文学の評論を書く練習と書き直し、試験時間 3 時間で日本語は 4000 字程度書いていた。(写真右) 寮の自室には、過去問・ノート・教科書をベッドや床にも広げ、数か間の勉強計画に基づいて、朝 9 時から夜 11 時まで毎日勉強した。

(寄稿2)

高校生の皆さんへ

リンデンホールスクール中高学部

校長 大迫弘和

1968年(昭和43年)にジュネーブで誕生した「国際バカロレア(International Baccalaureate)」の「ディプロマ・プログラム(Diploma Programme=以下IBDP)」は高校2年生と3年生の2年間で学ばれる教育プログラムで、これまで世界中のたくさんの高校生によって学ばれてきました。

このIBDPの内容は日本の多くの高校生にとっても大変やりがいのあるものなのですが、残念ながらこれまで日本の高校生はこのプログラムを学ぶ機会に恵まれませんでした。なぜならこれまではIBDPは英語(もしくはフランス語かスペイン語)で学ばれることになっていたからです。IBDPでは教科の学習としては6教科、そして「コア」と呼ばれる3つの学習を行います。それらの学習を英語で行うことは日本の高校生にとってはなかなか難しいことでした。

しかし2013年(平成25年)3月に国際バカロレア機構と文部科学省とが「IBDPを『日本語』で実施すること」について合意しました。そのことによりIBDPの日本語での実施が可能になり、日本全国の高校生にIBDPを学ぶ機会が与えられることになったのです。日本の高校生のための国際バカロレアの誕生です。

IBDPを学んだ高校生は世界中の大学で歓迎されています。なぜならIBDPを学習した高校生たちは「学ぶ方法と態度」を身に付けているからです。即ちIBDPとは「学び方を学ぶ」プログラムであると言えます。多くの日本の大学もIBDPを学んだ高校生たちに積極的に入学してもらえるように現在検討を進めています。

IBDPを学んだ高校生の多くは既に社会人として世界中で活躍していますが、彼らの活躍を支えているのが、IBDPの学習を通して身に付けられた「生涯にわたって学び続ける人(Life-long Learner)」としての姿勢です。IBDPでは学ぶ喜びと楽しさ、そして学んだことを生涯にわたって自己と社会の発展

のために役立てることが大切にされています。そのために「IB の学習者像」に自分自身を少しずつ近づけていくことが求められます。ですから IBDP の学習は「IB の学習者像」を目標として実施されるものであるとすることができます。

IBDP では実際にどのような授業が行われるのかということについては岡庭さんが詳しく書いてくださっています。IBDP の授業はすべて「学習者中心」と呼ばれる生徒を中心とした形で進められていきます。その意味で、これまで日本の多くの高校で行われてきた授業スタイルと異なるスタイルの授業になります。日本の高校で世界に通じるスタイルの授業がいよいよスタートするのだとも言えます。「今までと随分違うな」と感じる人も多いかと思いますが、同時に「面白そうだな」と興味を持つ人もあるはず。岡庭さんは IBDP を英語で学びましたが（リンデンホールスクール中高学部の IBDP も英語によるものですが）、これからは IBDP を日本語で学ぶことができます。IBDP は何語で学んでも世界での評価は変わりません。日本語で IBDP を学んだ高校生も、英語で IBDP を学んだ高校生も、IBDP を学び終えた生徒として世界中で同等の扱いを受けます（但し日本語 DP を学び海外の大学に進学したい場合はそのための英語力を磨いておく必要はあります）。

世界の人々と共に働きたい、世界の人々の力になりたい、世界の平和につながる仕事をしたい、日本のことを世界に理解してもらうために役立ちたい。そのような仕事を夢見ている高校生にとってはこの IBDP のような世界で通用する学習は特に力になるはず。そ

私は IBDP に携わって 20 年以上になります。これまで多くの IBDP 生徒を見てきました。IBDP の学習は決してたやすいものではありませんが、これまで出会った IBDP 生も今私の目の前にいる IBDP 生も、みんな瞳を輝かせながらそれぞれの学習に果敢に立ち向かっています。その姿にいつも胸を打たれるのです。

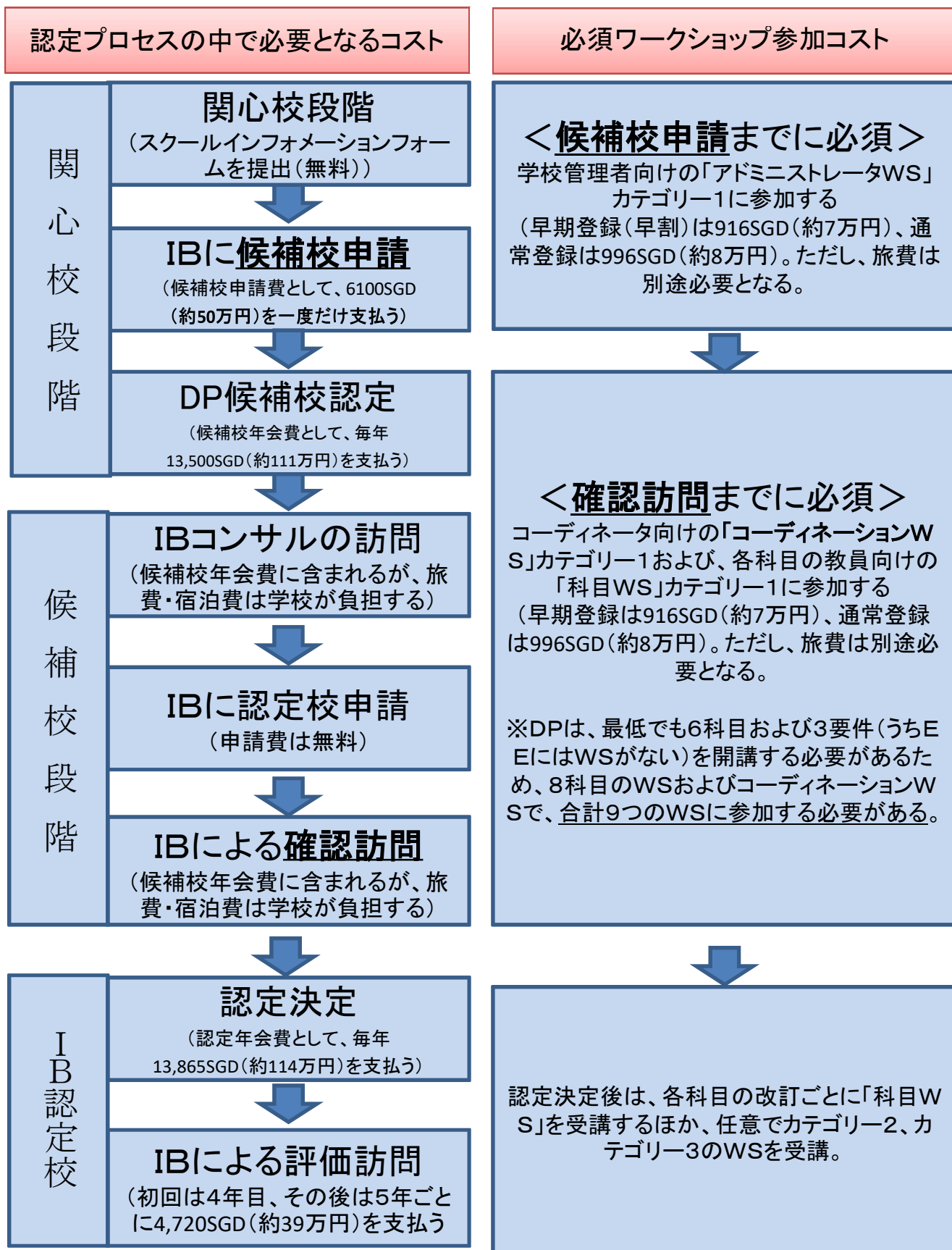
日本語で IBDP が実施できるようになったことで、日本全国の高校生にとって世界で通用する国際的プログラムを学ぶ機会が一気に広がりました。一人でも多くの日本の高校生がこの機会を生かして、世界に飛び出し、心の奥深いところで世界の人々とつながっていただくようにと強く願っています。

DP認定プロセスにおける必要コストについて

※1 記載内容は2015年9月現在のものであり、今後変更される可能性があります。

※2 2019年3月5日時点のレート(1SGD≒82.4円)で計算しています。レートにより金額に変動があります。

※3 このほか、必要に応じて実験室の設備費用や書籍購入費がかかる可能性があります。



第2章 認定までのプロセス例

※本章は、国際バカロレア機構の公表資料を参照しつつ、認定校の状況を文部科学省がヒアリングしたものをもとに記載しています。そのため、具体的な認定プロセスについてのご質問などは、第13章に記載する国際バカロレア機構の問合せ先までお願いいたします。また認定を目指すにあたり、各校は予め国際バカロレア機構の公式資料を熟読してから臨むようお願いいたします。

まず、国際バカロレア（IB）DPの導入に際して、申請から認定までのスケジュール・フローの例を掲載します。（この認定スケジュールは、あくまで一例ですので、実際の認定時期は学校の取り組み方によって前後します。）

学校はDPの授業の開始時期を勘案して、年2回ある申請のタイミングを選ぶことができます。（ただし、開始時期は4月はじまりの多い日本の学校の場合を想定した申請のタイミングを示しています。）

（なお、コーディネータおよび教員に対して必要なワークショップについては第3章を、認定プロセスにおける学校のコスト負担に関しては第4章をそれぞれ参照ください。）

< 4月申請の場合 (例) >

年	月	ステージ	項目	支払い	ワークショップ	
2019年	1月	関心校	スクールインフォメーションフォーム提出		学校管理者ワークショップ	
	2月					
	3月		候補校申請提出 (4月1日)	候補校申請費支払		
	4月		書類検討～候補校認定通知			
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	8月		候補校年会費支払 (9月1日)			
	9月	コンサルタント決定 ンサルタント訪問		コンサルタント訪問費用	DPコーディネータ・ワーク ショップ 科目別ワークショップ	
	10月					
	11月					
12月						
12月						
2020年	1月	候補校	認定校申請提出 (4月1日)	無料		
	2月					
	3月					
	4月		書類検討			
	5月					
	6月					
	7月					
	8月					
	8月		候補校年会費支払 (9月1日)			
	9月		申請書フィードバック			
	10月					
	11月					
	11月		確認訪問	確認訪問費用		
	12月					
2021年	1月		認定通知			
	2月					
	3月					
	4月	授業実施準備期間	認定校年会費支払			
	5月		IBDP授業スタート			
	6月					
	7月					
	8月					
	9月					

< 10月申請の場合（例） >

年	月	ステージ	項目	支払い	ワークショップ		
2019年	7月	関心校	スクールインフォメーションフォーム提出		学校管理者ワークショップ		
	8月						
	9月		候補校申請提出（10月1日ㄮ）	候補校申請費支払			
	10月		書類検討～候補校認定通知				
	11月						
	12月						
2020年	1月	候補校	コンサルタント決定 ンサルタント訪問	コンサルタント訪問費用	DPコーディネータワークシ ョップ 科目別ワークショップ		
	2月					候補校年会費支払（3月1日ㄮ）	
	3月						
	4月						
	5月						
	6月						
	7月						
	8月						
	9月						
	10月					認定校申請提出（10月1日ㄮ）	無料
	11月						
	12月						
2021年	1月	候補校	書類検討	候補校年会費支払（3月1日ㄮ）			
	2月						
	3月						
	4月					申請書フィードバック	
	5月					確認訪問	確認訪問費用
	6月						
	7月	認定校	認定通知				
	8月						
	9月						
	10月						
	11月					認定校年会費支払	
	12月						
2022年	1月	認定校	授業実施準備期間				
	2月						
	3月						
	4月		IBDP授業スタート				

2-1. はじめに

I Bの認定を目指す学校に知っておいてほしい大事な点は、申請し始める段階において、国際バカロレア機構の求める全ての要件に必ずしも準拠している必要はない、ということです。候補校申請書（A F C: Application for Candidacy）および申請時に作成するアクションプラン（後述）に沿って、認定に向けたプロセスが進んでいくこととなりますが、そのプロセスの中で徐々に改善していく姿勢が求められます。国際バカロレア機構も、各学校の事情を尊重した上で、協力して認定を目指す支援体制を整備しています。

候補校¹になると、各候補校に国際バカロレア機構のコンサルタント²が担当として就きます。コンサルタントはI Bを導入する学校が認定を受けられるよう、当該学校と一緒に認定校を目指していくI Bの専門家です。コンサルタントからのアドバイスを受けながら、コンサルタントと協働してアクションプランを組み立てていくことで、認定を受けられる仕組みになっています。

アクションプランの作成に際しては、学校内の関係者の調整が不可欠となりますので、事前にD Pコーディネータ³（この時点ではまだワークショップ（WS）を受講している必要はありません）を中心としたI B認定に向けたチームを形成していくことが重要です（D Pコーディネータの役割は第3章を参照ください）。また、国際バカロレア機構は、各学校の教育理念を重視しますので、この機会にしっかりと教育理念を持ってI B教育に携わっていくという認識を、学内で共有することが必要となります。

なお、国際バカロレア機構は、これからI Bの導入を目指す学校の参考にするため、関係文書の一部を日本語に翻訳し、「Resources for Schools in Japan」としてウェブ上で公表しています。各種手続きの書類をはじめ、各科目ガイドなども翻訳されていますので、学校の管理者や教員の皆さまはぜひご覧ください。

¹候補校：候補校申請書類を提出し、国際バカロレア機構による書類検討を経て、候補校として認められた学校のこと。候補校年会費が必要となる。

²コンサルタント：候補校になると、各学校に担当として就くことになる。学校は、コンサルタントとのやり取りを継続し、認定校を目指すことになる。

³コーディネータ：国際バカロレア機構や学校内部/外部との総合的な調整を担う教職員。当該高校の常勤職員（特に教科の教員）が担うのが一般的。確認訪問までにコーディネータ対象のWSを受講しなければならない。

(Resources for schools in Japan) <http://www.ibo.org/en/about-the-ib/the-ib-by-region/ib-asia-pacific/information-for-schools-in-japan/>

2-2. スクールインフォメーションフォームの提出

スクールインフォメーションフォーム⁴の提出はIB認定に向けた関心校⁵の最初のステップです。国際バカロレア機構のWEBページ

(<https://www.ibo.org/become-an-ib-school/how-to-become-an-ib-school/apply-to-teach-an-ib-programme/>) からオンラインで提出します。

提出は無料で、提出する内容も、学校名や校長名、住所など基本的な情報となります。スクールインフォメーションフォームは、今後その学校が認定校を目指す可能性（興味を持っている旨）を国際バカロレア機構に示すものです。スクールインフォメーションの登録を受けて、国際バカロレア機構から学校に対してIB関連文書が送付されてきます。

(注：スクールインフォメーションフォームをはじめ、国際バカロレア機構へ提出する書類は全て英語で記載することになります。)

2-3. 候補校申請書の提出

学校は、国際バカロレア機構に候補校申請書を提出し、受理されると、候補校となることが出来ます。(候補校申請を行う前に学校の管理者 (IB導入の責任者で、多くの場合校長または教頭) は、DPのワークショップ (Administrator 対象) を受講する必要があります。)

候補校申請を国際バカロレア機構に提出するタイミングは毎年2回あり、それぞれ、4月1日、10月1日が締切日となっています。各学校が認定を受けたい時期から逆算して、スケジュール・フローの例のように申請時期を決めていきます。候補校申請書類を提出する際に必要な申請費は、6, 100シンガポールドル (SGD) : 約50万円⁶です。

候補校申請書は指定された様式の「Application for candidacy」と添付資料で構成されます。候補校申請の際に必要な添付資料は、「①アクションプラン、②学校の法的位置付けを示す書類、③管理団体からの財政援助を証明

⁴スクールインフォメーションフォーム (SIF) : IBに関心を持つ学校が、最初のプロセスとして無料で行う簡単な情報登録のこと。

⁵関心校 : 候補校となる前段階の学校を指す。

⁶金額は2019年のものであり、今後変更される可能性があります。また、本章の内容は2019年 (平成31年) 3月6日 (終値) 時点のレート (1SGD=82, 4円) で計算しています。

する旨の書類、④組織図」の4つです。候補校申請書は全て英語で作成する必要があります。②についてのみ、翻訳証明書（外部に翻訳を委託した旨が分かる資料）が必要ですが、他の書類は学校内部で翻訳可能です。

① アクションプラン

アクションプラン⁷は認定に向けたプロセスの基準となる資料です。「プログラムの基準と実践要綱（Programme Standards and Practices）」の基準に基づいて、現在の取り組みや今後の見通しなどを記載します。（詳しくは巻末資料66～73ページを参照ください。）

候補校申請書の提出時点で、全ての項目に対応している必要はなく、これから検討・準備するという項目があっても構いません。まずは、しっかりと学校の現状に合わせて、アクションプラン（IB機構のウェブサイトよりオンラインによる作成が可能）を作成して提出することが重要であり、提出後、コンサルタントとのやり取りを通して改善を図っていきます。

アクションプランの様式は特に決まっていますが、参考までに記載例を掲載します。なお、アクションプランは英文による作成が必須となります。

☆アクションプランの作成イメージ（日本語）※グレーの箇所は、各学校で記載するところ。

プログラムの基準と実践要綱に記載された各項目 (Programme Standards and Practices)		現在の取り組み (Actions)	今後の見通し (Date to be achieved)	責任者 (Person responsible)	予算上の措置 (Budgetary implications)	達成根拠 (Evidence of achievement)
セクションA		—	—	—	—	—
理念	1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること	当校のミッションは・・・等	なし	校長	なし	教育計画等
	2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと	まだ十分な説明の機会を設けていない	検討中	コーディネータ	なし	なし
	～9. について同様に。					
セクションB		—	—	—	—	—
組	1. ～19. について同					

⁷アクションプラン：候補校申請書類を構成する一つの文書。今後「プログラムの基準と実践要綱」に基づいて、学校がどのような取組を行っていくのかを記載するもの。

織	様に。					
セクションC		—	—	—	—	—
カリキュラム	1. ~ 4 5. について同様に。					

② 学校の法的位置づけを説明する書類

公立校であれば、都道府県や市町村の学校設置条例、国立大学附属学校であれば、国立大学法人法（法人化される前に設立された場合）または大学の設立に関する官報（国立大学法人化された後に設立された場合）、私立校であれば、設置認可書類、登記簿等の翻訳を外部に委託し、翻訳証明書を付して提出します。

③ 管理団体からの財政援助を証明する旨の書類

法人の理事長名等での英文レターを提出します。参考までに記載例を掲載します。

<p>Monka School</p> <p>To the International Baccalaureate Organisation,</p> <p>Monka University（理事会、都道府県 大学名など） is committed to financially support the implementation of International Baccalaureate Diploma Programme at Monka School.</p> <p style="text-align: right;">September 20th, 2016</p> <p style="text-align: right;">Jun Takezawa President Monka University</p>

④ 組織図

学校の組織図の英語版を作成して提出します。組織図には、DPコーディネータの位置付けを示す必要があります。

2-4. 候補校申請書の検討

学校が提出した候補校申請書は、国際バカロレア機構の担当者が内容をチェックします（4ヶ月間程度）。候補校申請書に形式的な不備がなければ、候補校として通知されます。

なお、候補校認定後、学校はMy IB⁸、I B I S（International Baccalaureate Information System）のログインに必要なパスワードなどが与えられることにより、以後これらのページに自由にアクセスできるようになります。

2-5. コンサルタントの決定・訪問

学校が候補校として認定を受けた後、国際バカロレア機構がコンサルタントを決定します。候補校の学校はコンサルタントからのアドバイスを無料で受けることができます。コンサルタントのアドバイスは、学校が提出したアクションプランなどに従って行われます。何度かDPコーディネータとコンサルタントがやり取りを行った後（基本的にウェブおよび電話にて英語で行います。）、コンサルタントが実際に学校を訪問します（コンサルタント訪問）。コンサルタント訪問⁹の際の国内交通費・食費・宿泊費は学校の負担となります。

コンサルタント訪問の結果は、コンサルテーションレポートとして学校に通知されます。コンサルテーションレポートは、項目ごとに3段階（良い、普通、もう少しといったイメージ）の評価が付されます。（ただし、この時点で全てが「良い」評価である必要はなく、「普通」「もう少し」といった評価を受ける場合もあります。）コンサルテーションレポートの例は次ページに掲載します。

⁸My IB：IBに関する様々な書類を閲覧できるサイトのこと。候補校になるとアカウントが与えられ、アクセスが許可される。

⁹コンサルタント訪問：候補校に対する、コンサルタントによる訪問のこと。

☆「コンサルテーションレポート」イメージ（例）

プログラムの基準と実践要綱に記載された各項目 (Programme Standards and Practices)		I Bからの検討結果		コンサルタントの所感		該当箇所・出典
セクションA		—	—	—	—	—
理念	1. 学校の掲げる使命と理念が、I Bの使命と理念に一致すること	良い		特になし		
	2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、I Bの理念への理解を示すこと ～9. について同様に。	もう少し		関係者全員が参加する会議の場で繰り返し説明する必要がある。等		
セクションB		—	—	—	—	—
組織	1. ～19. について同様に。	良い		特になし		
セクションC		—	—	—	—	—
カリキュラム	1. ～45. について同様に。	普通		各科目の担当教員が速やかにWSを受講し、理解を深める必要がある。等		

コンサルタントは、候補校が認定校を目指す中で、このレポートで「もう少し」の評価を受けた項目を中心に、改善のためのアドバイスを行います。

2-6. 認定校申請書の提出

前述のコンサルタント訪問を経て、何度かやり取りを行った後、コンサルテーションレポートの各項目がおおよそ「良い」評価になったところで、コンサルタントから学校に、認定校申請書の提出の許可通知があります。通知を受けて、学校は認定校申請書を国際バカロレア機構に提出します。認定校申請は無料です。

認定校申請は指定された様式の「Application for authorization」と添付資料で構成されます。内容は主に候補校申請時の資料を更新したものとなります。

2-7. 認定校申請書の検討

学校が提出した認定校申請書は、国際バカロレア機構の担当者が内容をチェックします（4ヶ月間程度）。書類検討後の結果が国際バカロレア機構からフィードバックがあり、それを受けて、担当者と何度かやり取りを行います。

す。そしておおよそ書類検討による問題点が解決した後、確認訪問¹⁰の日程調整を行います。

2-8. 確認訪問

確認訪問団の訪問日程調整後、確認訪問団（通常2名）が学校を2日間訪問し、認定校となるための準備が整っているのか最終的なチェックを行います。確認訪問団の訪問の際の国内交通費・宿泊費・食費は学校の負担となります。

なお、2日間の訪問では、施設確認、教職員（校長、コーディネータ、各教員、図書館司書など）との面談、生徒/保護者との面談、などが日程に組み込まれることになります。

2-9. 認定

確認訪問団の訪問を経て、特段問題ない場合は、認定校としての認定通知を受けます。（レポートとして受け取ります。）この通知をもって、学校はIB認定校として、DPの授業を開始することができるようになります。

2-10. 認定後の定期評価訪問

晴れてIB認定校となった後も、学校は定期的に国際バカロレア機構のチェックを受けなければなりません。5年に一度実施される定期評価訪問¹¹がそれに当たります。なお、学校側は定期評価訪問に係る費用を負担する必要があります（詳しい費用はIB機構へお問い合わせください）。

なお、定期評価訪問は、全ての学校が国際バカロレア機構による訪問を受けるわけではありません。訪問を受ける場合には、学校には一年前にその旨の連絡があり、訪問に際しては2-8に記載した確認訪問と同様の対応を行う必要があります。

¹⁰ 確認訪問：認定校申請へ向けた最終段階で行われる、国際バカロレア機構による訪問のこと。

¹¹ 評価訪問（Evaluation Visit）：認定校となった後に行われる訪問のこと。5年に一度行われる。全ての学校が訪問を受けるわけではないが、訪問を受けない場合でも内部評価を提出する必要がある。

一方、訪問を受けない場合でも、学校は書類による内部評価を提出し、国際バカロレア機構からその検討結果を受け取ることとなります。（9-1で再掲します。）

2-1 1. 認定までの学校の宣伝について（注意喚起）

第2章では認定までのプロセスを説明しました。学校は認定までの過程で関心校→候補校→認定校と進んでいきますが、昨今、「IB校を目指す」という文言を学校のホームページやパンフレットに掲載し、生徒募集を行うケースが散見されており、国際バカロレア機構が事態を懸念しています。

当然ながら、目指すことは認定を保証するものではなく、事態に遅延や決定的な変更が出た場合、不利益を被るのは生徒、保護者、そして学校です。そのことを念頭に、宣伝については慎重に行ってください。

国際バカロレア機構では、SIF提出校および候補校について、宣伝用の定型文を作成しています。誤解を避けるためにも、今後はこれらの言い回しをご活用ください：

☆SIF提出校用：「〇〇学校」は、世界的に評価の高い国際教育の初等教育プログラム／中等教育プログラム／ディプロマ・プログラムを導入することを検討しています。

☆候補校用：「〇〇学校」は、国際バカロレア（IB）ディプロマ・プログラムの候補校（※）です。本校は、IBワールドスクール（IB認定校）としての認定に向けた申請段階にあります。IBワールドスクールは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組む」という理念を共有する学校です。「〇〇学校」も、このような教育に取り組むことが、生徒にとって大切であると信じています。

（※）IBの「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマ・プログラム」（DP）の3つのプログラム（および「IBキャリア関連サーティフィケート」）を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。国際バカロレア機構およびIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト（<http://www.ibo.org>）をご覧ください。

第3章 コーディネータおよび教員の確保

3-1. コーディネータとは

コーディネータは、国際バカロレア（IB）の導入を図る際に最も重要な人物であり、認定校になった後もIBの運営について最も重要な役割を果たします。コーディネータはIBに係る全ての関係者（国際バカロレア機構、学校管理者、教員、生徒、保護者など）との間の連絡調整を担うこととなります。IBの教育理念について精通しているだけでなく、認定に向けたプロセス、カリキュラムの作成・評価、試験の実施等について十分に理解し、リーダーシップを発揮する必要があります。コーディネータは、教科担当の常勤教諭が務めるのが前提ですが、これは、他教員に対して指導的な立場に立つため、現場を熟知している教員が責任を担うのが望ましいとの理由からです。

コーディネータの詳しい職務内容については、「ディプロマ資格プログラムに関するよくある質問」

(<https://www.ibo.org/globalassets/publications/faq-on-the-dp-jpn.pdf>) に記載がありますので、ご確認ください。

なお、コーディネータになるためには、国際バカロレア機構が実施するコーディネータ対象のワークショップ（WS）を、確認訪問時まで受講する必要があります。

3-2. IB教員とは

IB教員は、Teacher（教える者）というより Facilitator（促す者）と表現されます。単に教壇から知識を伝達するのではなく、生徒間の議論を促し、アイデアを引き出すことが求められるからです。

IB教員として認定されるためには、国際バカロレア機構が主催するワークショップ（WS）に参加することが必要です。原則3日間のWS（オンラインWSへの参加も可能）に参加すれば、IB教員として現場に立つことが可能ですが、教員は、科目ガイドが改訂されるタイミングの度に、再度WSに参加する必要があります。

3-3. ワークショップ（WS）の種類

WSは原則3日間のスケジュールで開催されます。参加費は、早期登録なら一人あたり916シンガポールドル（SGD：約7万3千

円)¹となっています。(通常の登録の場合は一人あたり996SGD：約8万円)²

DPの場合、最低限参加しなければならないWSは以下のとおりです。

WSの種類 (DP)	対象者	必要となる時期
Administrator ³	校長・教頭などの学校管理者	候補校申請まで
DP coordinator (カテゴリ1)	コーディネータとなる者	確認訪問まで
TOK (カテゴリ1)	TOKの教員となる者	確認訪問まで
CAS (カテゴリ1)	CAS コーディネータになる者	確認訪問まで
その他の各科目 (カテゴリ1)	各科目の教員となる者	確認訪問まで

なお、DPコーディネータWSや、各科目のWSは参加者の経験度に応じて3つの区分に分かれます⁴。

- ※カテゴリ1：申請を決めた学校向けに、専門的能力や支援を提供するもの。原則として、このWSを受講すれば、IBの教育者としての資格が付与される。
- カテゴリ2：経験のあるIB教育者向けに、プログラムの実施に焦点を当てたフォーラムを提供するもの。
- カテゴリ3：経験のあるIB教育者向けに、専門的な能力を構成・強化するためのフォーラムを提供するもの。

(WSについての詳細は、次ページを参照ください。)

¹金額は2019年のものであり、今後変更される可能性があります。また、本章の内容は2019年(平成31年)3月6日(終値)時点のレート(1SGD=82.4)で計算しています。

²同上

³アドミニストレータ：学校の管理者のことで、通常我が国においては校長や教頭を指す。該当者は、候補校申請までにアドミニストレータ対象のWSを受講しなくてはならない。

⁴カテゴリ1, 2, 3：ワークショップの開催レベルのことで、参加者の経験度により3つに分かれている。初めて参加する場合は、カテゴリ1を受講することとなる。

DPワークショップについて

ワークショップ (WS) とは

- WSとは、国際バカロレア (IB) における教員研修のこと。WSの全てのセッションに参加すると、該当する研修参加認定証が授与される。
- 通常、1つのWSは3日間にわたり実施される。
* オンラインのWSは2~4週間程度である。
- 研修のレベル (参加者によるIBの理解度) によってカテゴリ1~カテゴリ3がある。

ワークショップの種類 (参加必須のもの)

【学校の管理者等を対象にしたWS】

- アドミニストレータWS⇒人事や予算など、学校経営を担う人を対象として、IBの理念や学校内の協働方法などについて学ぶ。
- コーディネーションWS⇒IBに関する全ての調整実務を担当するコーディネータの育成を行う。

【教職員を対象にしたWS】

- 教科別WS⇒1~6の各グループの全ての教科のほか、EE・TOK・CASの3要件についてのWSが用意されている。自ら担当する教科のWS (カテゴリ1) を修了すれば、IB教員の資格を得られる。なお、科目内容が改訂されることに受講する必要がある。

参加手順

国際バカロレア機構のHP (<http://www.ibo.org/en/professional-development/find-events-and-workshops/>) から申込み (SGDシンガポールドルを電子送金)

- 早期登録の場合一人916SGD(約7万円) 一般登録の場合一人996SGD(約8万円) (※2015年の金額であり、今後変更される可能性があります。2015年9月1日 (終値) のレート: 1SGD=約82,4円として計算しています。)
- 開催地までの交通費宿泊費は参加者負担

WSのタイム・テーブル (プログラムの詳細は次ページに掲載します)

Time/Day	Day 1	Day 2	Day 3
8.30 - 10.00	Welcome Address/ Session 1	Session 5	Session 9
10.00 - 10.30	AM Break		
10.30 - 12.00	Session 2	Session 6	Session 10
12.00 - 1.00	Lunch		
1.00 - 2.30	Session 3	Session 7	Session 11
2.30 - 3.00	PM Break		
3.00 - 4.30	Session 4	Session 8	Session 12 (ends at 4pm)
4.30	End of the Day		

ワークショップ (WS) のタイムテーブル例

(コーディネータWSの場合)

TIME/DAY	DAY 1	DAY 2	DAY 3
8:30-10:00	IB アジア太平洋地域代表 による歓迎と導入 セッション 1: 国際バカロレアの概要 ・メンバー紹介 ・ワークショップの目的 ・IB の教育とは ・IB 機構の歴史と現状	セッション 5: 方針と実践 ・学問の誠実性に関する 方針 ・入学に関する方針 ・評価に関する方針 ・言語に関する方針 ・特別な支援を必要とする生徒の受入れに関する 方針	セッション 9: DP の中核 ・課題論文(EE) ・知の理論(TOK) ・創造性・行動・奉仕(CAS)
10:00-10:30	Morning Break		
10:30-12:00	セッション 2: 国際バカロレア学習者像と 指導と学習の方法 ・学習者と学びのコミュニ ティ ・指導と学習の方法とは?	セッション 6: 認定・評価までの道のり ・概要 ・認定までの日程 ・提出書類 ・候補校訪問・確認訪問 ・教員研修	セッション 10: DP の成功への鍵 ・コーディネータの重要性 ・ディプロマ資格と大学受験 ・IB 日本語プログラム
12:00-1:00	Lunch		
1:00-2:30	セッション 3: 学校の理念と国際的な視野 ・IB の理念 ・学校の理念 ・国際的な視野	セッション 7: 認定・評価までの道のり ・プログラムの基準と実 践要綱	セッション 11: 国際バカロレア・プログラ ムの推進 ・生徒の確保と維持 ・保護者、理事会への働きか け
2:30-3:00	Afternoon Break		
3:00-4:30	セッション 4: ディプロマ・プログラム (DP)の概要 ・DP の構造 ・3つの要件(コア)の重 要性 ・カリキュラムと時間割	セッション 8: オンラインカリキュラム センター(OCC) ・OCC へのアクセス ・プログラムハンドブッ ク	セッション 12: まとめと振り返り ・研修の振り返り ・質疑応答 ・これからの課題
4:30	End of the Day		

・ワークショップの全てのセッションに参加した人には後日「研修参加認定証」が授与（ウェブ上で各自に配信）されます。

3-4. 大学におけるIB教員養成

IB教員の養成のために、新たな動きも出てきています。

現在、国内において国際バカロレアの教員養成に取り組んでいる大学は次の通りです。

- ・玉川大学大学教育学研究科IB研究コース
- ・筑波大学大学院教育研究科教育学（国際教育）修士プログラム
- ・都留文科大学文学部国際教育学科
- ・岡山理科大学IB教員養成コース（全学部対象）

（*参考：「IB EDUCATOR AND LEADERSHIP CERTIFICATES UNIVERSITY DIRECTORY 2018」の記載の学校名を掲載）

文部科学省IB教育推進コンソーシアムでは、こうした大学/大学院におけるIB教員養成に関心を寄せる大学関係者を対象に情報交換会を開催するなど、今後こうした動きが国内に広がっていくよう協力していく予定です。

3-5. 特別免許状の活用

我が国の教員免許を持つ教員がIB科目を教える場合は、上記のWSやIB教員養成大学においてIB教員の資格を取得する方法がありますが、逆に外国人など我が国の教員免許を持たない人材をIB教員として雇用する場合、学習指導要領に位置付けられた教科・科目に対応する教科・科目を担当する場合は、我が国の教員免許が必要となります。（なお、IB科目を学校設定教科として実施する場合でも、その内容に最も近い科目の教員免許が必要です。）

その際、是非活用いただきたいのが「特別免許状」制度です。社会人など優れた知識・経験を持つ人材を対象に、都道府県教育委員会が授与することとなっています。（授与に係る審査基準は、都道府県教育委員会ごとに定められていますが、文部科学省で指針を策定しています。詳細は次ページを参照ください。）実際に、札幌市教育委員会ではこの特別免許状制度を活用して外国人の方を登用しています。特別免許状の活用についての詳細は、文部科学省あるいは各都道府県教育委員会の担当部署までお問合せください。

（特別免許状制度の詳細については、文部科学省ホームページを参照ください→http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1326555.htm）

3-6. 教員の採用に係るその他の方法

上記で掲載した方法の他には、「世界で生きる教育推進支援財団」など民間のサイトを活用する手段がありますので、参考にしてください。

(「世界で生きる教育推進支援財団」については第6章を参照ください。)

特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針【概要】

- 特別免許状とは、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する免許状。
- 授与に係る審査基準は、都道府県教育委員会毎に定められている。
- 全国で年間50件程度の授与しかされておらず、制度の利用が進んでいないため、特別免許状の授与の円滑化に向け、文部科学省から各都道府県教育委員会に対し、特別免許状の授与に係る指針を示す。

【主な基準】(1、2及び3を満たすこと)

1. 教員としての資質の確認

(1) 教科に関する専門的な知識経験又は技能 (①又は②のいずれかに該当すること)。

① 学校(学校教育法第1条に規定する学校)又は在外教育施設等において教科に関する授業に携わった経験

【最低1学期間以上にわたる概ね計600時間以上】

又は

② 教科に関する専門分野に関する勤務経験等(企業、外国にある教育施設等におけるもの) 【概ね3年以上】

(例)・企業等における英語等による勤務経験
・教科と関連する専門分野の資格を活用した職業経験
・外国にある教育施設における勤務経験
・大学における助教、助手、講師経験 等

(2) 社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見(推薦状や志願理由書で確認)

2. 学校教育の効果的実施の確認

任命者又は雇用者による推薦状において、授与候補者の配置により学校教育が効果的に実施されることを確認する。

3. 第三者の評価を通じた資質の確認

学識経験者の面接により、授与候補者の教員としての資質を確認する。

【その他】

(1) 各都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会及び学校等と十分に連携し、特別免許状の授与の要望を酌み取り、適切に手続きが行われるよう、申請手続の整備及び周知を行うこと。

(2) 勤務校において、普通免許状所有者が指導・支援を行う形で特別免許状所有者の研修計画を立案、実施すること。

(3) 基本的な日本語力が不十分な特別免許状所有者に対しては、学校又は設置者において説明・支援を行うこと。

(4) 特別免許状所有者の配置は、学校ごとに全教員数の5割までとすること(2割を超えて配置する者は、3年以上の学校勤務経験があり、普通免許状所有者と同等に教育活動等を担当できる者とする)。

第4章 学校のコスト負担

4-1. 段階別の必要経費

第2章で説明したとおり、国際バカロレア（IB）認定校になるまでには、関心校→候補校→認定校という一連のプロセスを経る必要があります。ここでは、その各段階における必要経費について、説明します。（13ページの資料を再度参照ください。）

4-2. 設備費用

DPの導入にあたり、学校は、生徒が課題を調査・研究するための学習環境や図書館、安全な器具が整備された理科実験室などを準備する必要があります。国際バカロレア機構によると、学校側に求められる設備要件として、以下のものがありますが、学校の事情によっては、より簡素で廉価な解決法を探ることも可能であるとのこと。認定校を目指す学校は、この点においても国際バカロレア機構に、事前によく相談することが重要です。（参考：「IBDP科学科目のための科学実験室についてのガイドライン【改訂翻訳版】¹」→ <https://www.ibo.org/globalassets/publications/guidelines-on-science-laboratories-for-dp-sciences-courses-jpn.pdf>）

<科学実験室の関係>

- 本管またはガスボンベからのガス供給。（ガスボンベの供給装置は部屋の外に設置。）
- ガスや電気を一括停止できるマスタースイッチ
- ガスタブ、コンセント、水道蛇口（4人に1つは準備する。）
- 漏電遮断スイッチ、過負荷停止装置
- 消化器、防火用毛布、ドラフト（写真参考1）、非常用シャワー（写真参考2）、応急用具、洗眼場所
- 化学薬品保管のための、施錠可能な換気された部屋。可燃性あるいは腐食性の化学薬品は、保管庫を別に配置（化学）
- 保護用実験着（白衣）および保護メガネ（ゴーグル）、保護用手袋。安全ゴーグル
- クリーンベンチ（生物）

¹ IBDP科学科目のための科学実験室についてのガイドライン：学校がどのような設備や器具を準備する必要があるのかを定めた文書。日本語版は「Resources for schools in Japan」に掲載されている。

<図書室・書籍の関係>

- 1クラス全員が同時にグループワークを行えるスペース
- 書籍カタログへのアクセス
- いくつかの外国語の新聞・雑誌へのアクセス

<ICT、Wi-Fi設備の関係>

- インターネット接続可能な環境（端末は必ずしも全員分必要ない）

<その他>

- 試験用紙等の保管場所
- （美術を選択した場合）照明環境とスペースの整った部屋。またデジタル媒体が選択された場合には、コンピュータおよびプリンターへのアクセスが必要となる。

（参考1）「ドラフトチャンバー/ヒュームフード」※写真は国内のIB校の一例です。文部科学省が同じ仕様のもの設置を推奨しているわけではありません。なお、安全性を担保するため他の手段を講ずることもあり得ますので、詳しくは国際バカロレア機構とよく相談してください。



（参考2）「非常用シャワー」※写真は国内のIB校の一例です。文部科学省が同じ仕様のもの設置を推奨しているわけではありません。



4-3. 研修費（WS参加費）

DPの認定に係る全ての調整を行うコーディネータや、DPの各教科を担当する教員には、必要な研修を施す必要があります。（コーディネータおよびIB教員についての説明および必要となるコストについては第3章を参照ください。）

なお、WSの参加費用の他に、開催地への交通費や宿泊費を負担する必要がありますが、こうした負担を軽減するため、国際バカロレア機構はオンラインでこうしたWSを受講できる仕組みを提供しています（ただし、その場合は英語での受講となります）。

4-4. 教員の採用に係る人件費

学校内の現行の教員体制でDPを実施する場合、教員はそれぞれ3-3の研修を受講すれば資格を満たしますが、それ以外に外部から人材を登用する方法もあります。

学校法人においては法人内の待遇規定に則ることとなりますが、教育委員会で当該教員を採用するにあたっては、その教員を「教諭として/常勤講師として/非常勤講師として」採用する場合によってその内容が変わってくることから、予め教育委員会の人事規則をご確認いただき、関係部署と調整する必要があります。特に、公立学校における外国人の採用にあたっては、教諭として任用することはできませんのでご注意ください。（詳しくは3-5を参照ください。）

コラム②『ディプロマ・プログラム（DP）に必要な設備って??』

「DPの実施のために高額な設備や器具を揃えるのが厳しい・・・」

DP認定を目指そうとしている学校関係者の方々の声をよく耳にします。特に科学実験室については、国際バカロレア機構が定めるガイドラインの内容が大まかであることに加え、コンサルタントからの指摘が入りやすい分野のため、多くの学校は「全て新しく備えなければ認定されない」と思ってしまいがちです。

しかし、これは必ずしも正しくありません。例えば、一番高価な買い物と思われるドラフトについても、実験のやり方によっては学校に1台の設置で構いませんし（しかも簡易なもので可）、非常用シャワーは、通常の水道蛇口にシャワーヘッドを装着することで対応可能です。

国際バカロレア機構としては、生徒により良い環境でDPを履修してほしいとの考えから、学校側に多くの指摘・注文を行う傾向がありますが、それは指導ではなくアドバイスです。大事なのは、学校が生徒にどのようにIB教育を実施しようとしているのかを説明し、コンサルタントに納得してもらおうことなのです。